

総務産業常任委員会記録

日 時 令和3年12月21日（火曜日）14時00分～15時28分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバー 金木議員、平山議員、小寺議員、村田議員、舟見議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

逢坂委員長

本日は年末を控え、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。また、担当課には拘束をしますが、よろしく願いをいたします。それでは、ただいまから総務産業常任委員会を開催したいと思います。

本日の審査調査ですが、第7次羽幌町総合振興計画案についてでございます。この計画案につきましては、先般11月25日に1回開催し、各委員からご意見や質問など、質疑を行っております。今日は、前回の質疑などを踏まえた中で担当課から説明を受けまして議事を進めていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速担当課の地域振興課の清水課長より説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

1 第7次羽幌町総合振興計画について

説明員 地域振興課 清水課長、佐々木係長、小笠原主査

清水課長 14:01～14:03

年末のお忙しいところ、ありがとうございます。前回の委員会で配付させていただきました素案が思いのほか不評だったと受け止めましたが、大きくは現行の第6次計画のイメージが強く、第7次のシンプルな構成とのギャップに手を抜いているのではないかという印象と町長の考えが組み込まれていない印象を持たれたのかなというふうに思います。我々といましては、手を抜いている意識はなく、町民に分かりやすいようシンプルにという思いで作成しておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、現行の第6次計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で、そのほかに基本理念があり、重点課題も挙げられているなど非常に凝ったつくりで、その6次計画

のベースとなる第5次計画の策定に当たられました当時の担当者様は相当な苦勞をされたものと思います。

前回の委員会で、町長はぼやっとなしかなか言わず、それを職員が酌み取って策定するものというようなお話をいただきまして、振興計画に限らず、全般的にそういう流れであることは今も昔も変わらないことを再確認させていただいたところでもあります。そういう状況で、着手時は現行の第6次計画をベースに、たたき台をつくっては修正という作業を昨年度から何度も繰り返しながら、ようやく全体の構成と基本目標のオーケーを出してもらえたというのが実態であり、結果として第6次計画と構造が違う前回お配りした素案の形になったことは現町長の意思が強く表れているものと認識しております。策定作業は、そういう形でありますので、我々が町長からオーケーをもらったことや町長が指示したことなど内部の方は記録を取っておりませんので、本会議で整合が取れなくならないよう発言には十分気をつけなければならないなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日は前回の委員会から約1か月がたっているのに大変申し訳ございません。ほとんどがまだ調整中で、素案の修正版をお示しできる段階にありませんが、その修正に係る方向性を中心に説明させていただきますとともに、委員の皆様のご意見を伺えればというふうに思います。よろしく願いいたします。

小笠原主査 14:03~14:14

それでは、私のほうから前回、11月25日の総務産業常任委員会で説明させていただいたところからの変更の方向性をご説明したいと思います。すみません。座ってご説明させていただきます。

前回の常任委員会でいただいた意見なども踏まえまして、計画案の修正作業を現在進めておりますので、修正箇所などについてご説明をしたいと思います。お配りしている資料は、総務産業常任委員会説明資料という2ページの資料と別紙参考資料、右上のほうに書かれた3ページの資料の2種類になってございます。

まずは、総務産業常任委員会の説明資料のほうを御覧いただければと思います。こちらに11月25日、常任委員会説明時からの変更点をまとめてございます。資料の順に説明をいたします。

まず、1つ目は全体を通した変更ということで、前回の常任委員会で新しい用語ですとか一般に浸透していない用語の記述があるため、注釈を入れてはどうかというような意見をいただいておりますので、分かりにくい用語、具体的にはICTだとかSDGsだとかバードストライク、スマート農業などに解説を追加することを考えてございま

す。表示の仕方として、各ページの下のほうに記載する形ですとか、用語集を作成するなどいろいろ考えられますので、どのような表示方法がよいのかについては今検討中でございます。

続いて、2つ目は主な個別計画についてでございます。こちらは、前回お配りした計画案の9ページ目の内容になります。前回常任委員会において、施策項目にどの個別計画が関連しているのかを示すべきではないかというご意見をいただきました。こちらについてもどのような表示がよいか今検討しているところでございまして、それをちょっとイメージにしたものが別紙の参考資料のほうになります。そちらで少し説明をしたいと思っておりますので、参考資料のほうを御覧いただければと思います。

別紙参考資料の1枚目を御覧いただきまして、こちらは前回お配りした素案の9ページ目の部分を取り出したところになります。こちらに個別計画と関連施策方針のひもづけをしてはどうかというところで考えているところです。青い文字の部分が追加ですとか変更をした箇所を表示した部分になりまして、当初は分野別に個別計画名だけを羅列するような形で考えておりましたが、こちらの右側に関連する施策項目番号という、名前はまだ検討中なのですけれども、列を設けまして個別計画がどの施策項目に関連しているのかということを表示していければなというふうに考えてございます。施策項目番号というのは、一応注釈を入れて※で関連する施策番号は24ページ、施策体系図の基本目標及び施策項目に付された番号で、基本目標、施策項目の順に表示した番号ですというような注釈を、ちょっとこの表示も今考えているところなのですが、このような表示を入れて、参考資料の2ページ目の施策体系図に記載されている基本目標と右側、施策項目のそれぞれのタイトルの左側に表示している番号を組み合わせた番号を表示してはどうかというふうに考えてございます。

また、参考資料の3ページ目が施策項目のページになってございまして、これも下のほうの四角で囲っている部分になりますが、こちらにも関連する個別計画名を表示させて施策項目と個別計画のひもづけをしてはどうかというふうに考えてございます。表示方法や説明文などについては、どのような表示がよいのかというところを今検討しているところでございまして、より分かりやすく、見やすく簡潔な表示にしていきたいというふうに考えているところです。

また、先ほど説明をしました変更点1つ目の用語解説については、今御覧いただいた3ページ目の下のほうに米印でスマート農業についての用語解説を載せてございます。このようなイメージで、分かりにくい用語とか新しい用語の解説を加えることで考えてございます。

説明資料のほうに戻っていただきまして、変更点の3つ目です。3つ目が基本目標及

び施策項目についてです。こちらは、関連しているページは前回お配りした素案の20ページ以降の部分になります。先ほど見ていただいた参考資料の2枚目の施策体系図を御覧いただければ分かりやすいかなと思いますので、そちらを御覧ください。こちらも検討中の状態になりますが、基本目標のタイトルの表現を少し修正したいなというふうに考えてございます。具体的にどのような修正かといいますと、1つ目の基幹産業の振興といったところを産業の振興といった形に若干修正を加えようというふうに考えています。というのも、羽幌町では基幹産業と言うと1次産業というイメージが強いのかなと思いますので、こちらには1次産業だけではなくて商工業だとか観光業とかというところも入っていますので、産業の振興といった形に若干修正を加えたほうがイメージが分かってくるのかなと考えていますので、そのような修正を考えてございます。

また、右側の施策項目のタイトルの部分でも変更を考えておりまして、例えば前回お配りした案ですと基本目標の農業の部分は農業の振興という表現、今と変わらないのですが、そのような表現になっていて、基本目標の2の健全な行財政運営以降の施策項目については行財政運営ですとか地域情報化ですとか、そのような形でその分野をただぼんと載せていたような表現になっておりまして、ちょっと統一感がなかったもので、こちらは〇〇の振興だとか〇〇の推進だとか、そういった表現に統一化をしていこうというふうに考えてございます。

続いて、説明資料のほうに戻っていただきまして、4つ目の施策項目についてでございます。こちらは、25ページ目以降に記載をしている施策項目の中の現状と課題及び施策方針について修正を考えている部分になります。まずは、現状と課題の部分の修正点をご説明したいと思います。前回の委員会において伝わりにくい表現があったり、現状と課題ではないことが書かれているというご指摘をいただきました。その点については、全部修正作業を今進めているところでございます。

続いて、施策方針の部分で幾つか修正点や追加をすることを考える予定で今考えてございます。具体的には、前回お配りをした計画案の25ページ目、農業の振興の中に後継者、担い手確保に関する方針を加えることや計画に載せておいたほうが今後の事業展開に都合がいいということで、農地、農業用施設を活用した流域治水の取組の方針を追加する予定でございます。こちらは、ちょっと先ほど見ていただいた参考資料の3ページ目の農業の振興のところでも加えようと思うというところは青字で表現をしています。文言については、今調整中でございますので、このようなイメージで追加をしようというふうに考えてございます。

説明資料のほうに戻りまして、続いての項目が畜産業の振興の部分で、ページは前回お配りしたものの28ページ目の部分になります。副議長からご意見をいただいております。

した後継者や担い手確保に関する方針を追記をするという予定でございます。

続いて、施策項目の交通体系の充実についてです。こちらは、説明資料の2ページ目にちょっと移りますが、こちらの交通体系の充実は前回お配りした資料の56ページ目の部分でございます。こちらにつきましては、ほっと号の記述がされておりました、ほかと比べてすごく具体的に記載されているなというご指摘をいただいておりますので、今担当課と調整をして、ほっと号の記載についてもどのような記載をしようかというところを今調整中でございます。

続いて、SDGsの17項目の表示についてです。こちらは、本会議の中でも小寺議員からご意見をいただいております部分です。こちらにつきましては、全体のバランスも見ながら表示方法を今検討しているところでございます。

最後になりますが、5つ目の変更点として、前回お配りした資料の61ページ目以降に記載をしていた資料編の部分については必要性が低いため削除する方針であります。そのほか全体を通して伝わりにくい表現などを今修正をしている作業中でございます。

変更点の説明につきましては以上になります。

逢坂委員長

ありがとうございます。ただいま前回の第1回の段階での意見、質疑等から担当課のほうでまとめていただいた部分のご説明をいただきました。ただいま説明を受けた中で、これから全体の質疑等を受けていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。質疑、答弁については、それぞれ挙手していただきましてから発言をしていただきたいと思ひます。それでは、何かご質問等ございませぬか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:14～15:28

磯野副委員長 それでは、先般はなかなか具体的な話まで進まなかつたものですから、一つ一つちょっと質問をしていきたいです。

まず、9ページ目の離島振興の部分なのですが、これはいろんな離島振興計画、そのほかにもあるのですが、ぜひ入れてほしかつたのは、これは住環境整備ということになるのかどうかはあれですが、先般一般質問もしましたが、やはり島に住んでいくための環境の整備として1つはいわゆる価格、本土との価格是正というのをぜひ入れていただきたい。価格を是正していただくということで、ここに主な個別計画に入れるのか、それとも後ろのほうの55ページのほうの住

環境整備でもいいのですけれども、その辺に入れてほしいと思っていますので、1つ、離島振興とざっくり言ってしまうと何なのという形になるので、やっぱり離島のリスクというものを一つ一つ拾っていただきたいなと思います。

清水課長 ただいまご意見をいただきまして、ありがとうございます。ちょっと持ち帰らせていただいて検討したいなというふうに思います。

磯野副委員長 それから、基幹産業のほうのちょっと振興のほうに具体的な提案というか、あれなのですけれども、例えば26ページにまず漁業の振興があるのですけれども、ありきたりのヒラメ、ニシンの種苗生産、放流に力を入れているということ、資源管理を推進し、それから後継者、担い手と。当然のことなのですけれども、1つ入れていただきたいのは、今いろんな種苗を入れるということはいっぱい、ナマコを入れたり、ウニを入れたり、アワビを入れたりしているのですけれども、なかなか言われたいのはいわゆる海の中の藻場づくりというのが全く言われたい。藻場をつくらない限りは、何ぼ入れても入れたものを取っているだけで、ちゃんと育つ、今年みたいに例えばニシンが回帰してきて、それからアワビなんか島は増えてきている。だけれども、それらがニシンなんかは全く産卵する場所がなくて、港の中で産卵してしまう、網に産卵してしまうということなので、あるいは藻場があれば、そこでずっと産卵して、またこの次の回帰するのに期待が持てる。それから、昆布だとか、今はアマモの養殖が全国で進んでいますけれども、そういうのがあればウニの餌にもなるし、アワビの餌にもなるし、小魚のすみかにもなるしと思うので、ぜひそれは施策方針の中に入れていただきたいと思います。

清水課長 ご意見だと思いますので……

磯野副委員長 そうしたら、もう一点、次の27ページなのですけれども、林業の振興の中で、施策方針の中でレクリエーション、体験学習の場として森を活用しますとあるのですけれども、全然具体的なあれはないのですけれども、例えば自然体験を誘致するためにどこかのキャンプ場を、緑の村は閉鎖しましたけれども、具体的に入れなくて、ただ活用しますと言われても

何に活用するのか。例えば木を切って何かにするのか、新しい産業を起すのか、そういう観光的ないわゆる自然学習場所を提供するのかということももうちょっと具体的に入れていただきたいなと思っています。それから、28ページ、畜産業なのですけれども、施策方針の中に焼尻めん羊牧場の効率的な維持管理ということで、これはもう皆さんもしょっちゅう議会の中でも議論されていることなのです。その中に1つ入れていただきたいのは、全道、全国なのですけれども、飼畜場が今は新得しかないのです。焼尻も飼畜場になっていて、そこから新しい綿羊を出していっているのです、新得はたしか北海道か国か、ちょっとすみません。記憶が定かではないのですけれども、そういうところの施設だと思うのです。ですから、焼尻もやっぱり独自でやるというのはなかなか大変なので、そういう飼畜場としての機能を強化して、それで例えば畜産業そのものの食料自給率を高めるだとか、そういうでかい方針を持って補助金だとか、そういうものが入ってくれば、町としては楽になるのかなと思っています。もちろん観光的に利用するというのも必須だと思っていますので、ぜひ飼畜場としての機能を強化してほしいなと思っています。

それから、30ページの観光の振興についての施策方針なのですけれども、担い手確保、ほっと・はぼろ、道の駅、それから施設のあるのですけれども、私が望むのは、できれば新たな観光資源の発掘をしていただきたい。ずっと私は同じあれで来ているので、自分たちはなかなか見えない部分がすごくあって、だからいろんな人たち、観光客とかも来て、いろんな意見を言うていくのですけれども、ちょっと違う視点から、例えば前にどこかの国際大学かどこかで学生が来たり、いろんなそういう交流の中でそういう若い人たちの意見を聞いて新たな資源発掘をしていただきたいと思います。

それから、33ページ、これは議会の皆さん、委員の皆さんも考えていると思うのですけれども、施策方針としてインターネットを活用した地域の情報発信とあるのですけれども、やはり行政と議会での情報を積極的に発信する、これは絶対1つ載せていただきたいのです。なかなか羽幌広報だけを見てといたって、そう簡単なものではないので、あらゆるいろんな方法を使って、当然行政の意見もあれば、それに反対する議会の意見もあるわけだから、それを両方をきちっと発信していただきたい

と思います。

それから、35ページ、医療、福祉、介護ですけれども、今遠隔医療のあれが進んでいまして、焼尻も多分できるのですけれども、その辺のところもきちっと、せつかくあるのですから、宝の持ち腐れにならないように遠隔医療に努めていただきたいと思います。本当に離島の診療所、遠隔医療についてはこのように進めていただきたいと思います。そんなところです。すみません、私一人で。私からは以上です。

清水課長 貴重なご意見をありがとうございます。ほとんどが今担当課のほうと確認しながらということになるろうかと思しますので、よろしく願いいたします。

阿部委員 まず、前回の委員会の中でも出てきたのが先ほど課長からもありましたけれども、第6次の部分と第7次の部分での違いという部分ですよね。その部分で前回、委員のほうからもいろいろとあって、ある程度中身をもう一回見直すまでもないですけれども、そういった部分があったと思いますが、今回の第7次については町民に分かりやすくシンプルにということで、これについては町長のほうからも簡素化というような感じで指示があったような、たしか前回の委員会の中でも話されていましたが、前回の委員会で委員の中からもいろいろな意見が出ましたし、また一般質問のほうでも小寺議員のほうもやりましたので、それを踏まえて町長からまた新たにもう少しこういうのを付け加えたらどうだろうかといった指示等はあったのかどうか、その辺をまずお聞きしたいなと思います。

清水課長 特にはありません。

阿部委員 特にないということですので、町長の考え方としては特段変わっていないのかなと思います。やはりその中でちょっと気になったのが、あまり中身を確認していないのではないかといった小寺議員のほうからも一般質問がありまして、そういった部分、町長がどこまで確認して、どの程度手を加えるというのは難しいところも確かにあるとは思いますが、やはりつくったときの町長が、第7次については現町長時代につく

るわけですから、やはりその辺の確認というのは、こういった説明をするという部分でも何か確認されていないのか、その辺どうなのか、お聞きしたいなと思います。

清水課長

町長のほうには、まず全体のつくり、構造、基本目標と今のこのつくり方、どういう構造でつくりますよというつくり方はオーケーをいただいたというか、それぞれ説明してオーケーをいただいたところなのですけれども、前回お配りした23ページ以降、前期基本方針、これのそれぞれ1枚1枚というのは、まだ説明をきちっとしていないといえますか、ざっくりこんな感じですよという程度にしか、大枠だけ押さえていただいて、文言修正等も含めて各担当課とうちの課とで詰めさせていただいた後にもう一回丁寧に説明させてもらいますからということで、そういう流れであります。

阿部委員

一つ一つ町長が手を加えてということでは当然ないとは思いますが、やはり最終的に、これからでき上がるわけですから、その部分ややはりある程度確認は当然してもらおうとは思いますが、そういうのは当然のことだと思いますので、ぜひ町長には確認をしてもらいたいと思いますし、全て各課にお任せということではなくて、そういった形で第7次の総合振興計画についてはつくっていただきたいと思います。これについては、答弁はいいです。

ちょっと細かい部分の質問をさせていただきますけれども、ページ数でいきますと28ページの畜産業の部分で、先ほども変更部分でも説明ありましたが、畜産業の振興の中で焼尻めん羊牧場が書かれていますけれども、今までの一般質問であったり各委員会等での説明の中で畜産だけではなくて観光振興、離島振興も兼ねているのだよということで今まで説明があったのですよね。そうやって考えると、観光振興のほうには全くめん羊牧場のことは書かれていないとは思いますが、めん羊牧場に限ってではなくて、今までの議会、一般質問であったり各委員会の説明をある程度踏まえて、例えば畜産だけということではなくて観光振興という部分、めん羊牧場に限っては言っていますので、何かそういった部分ちょっとちぐはぐなところがあるのかなとも思いますけれども、その辺はこれからちょっと詰めていただければなと思いますが、その辺を

答弁をお願いします。

清水課長 まさにそういったご指摘、ありがとうございます。その辺も担当課のほうとちょっと詰めていきたいなと思います。

阿部委員 そこをきっちりやっていただけると、多分この中身の部分も今までの行政側からの説明とこの案というもの、案といいますか、振興計画が合致するのではないかなとも思います。

もう一つ、公共施設マネジメント、これについては多分全般的に施設管理であったり、そういった部分、全体という形で参考資料の青字でなっている部分、関連する施策項目番号でいけば、多分全体という形であるとは思うのですけれども、今まで議会に対してはやっぱり公共施設マネジメントに載っていないものは建てませんよであったり、財政運営をしていくある程度の指標みたいな感じになっていたと思いますので、健全な行財政運営として、32ページですか。そこにありますので、そこには公共施設マネジメントに沿ってやっていきますというのは全くないので、ぜひそういうのは入れていただいたほうが今後の財政運営をしていく上でも必要なかなと思いますので、よろしくをお願いします。課長の答弁はどうですか。

清水課長 その辺もちょっと担当課のほうと確認して詰めていきたいなと思います。

阿部委員 これも担当課にはなるとは思うのですけれども、財政運営の部分でいきますと、今まで義務的、投資的経費の縮減ということで、かなり財政運営を厳しくやってこられているのかなとも思います。それは、自分たちも一般質問をする上で、お金がないからやりませんというような感じでよく言われていますけれども、その辺をただ縮減するだけではなくて、この行財政運営の中に職員の定数とか、そういったものが全くないので、例えば人口は減っていくわけですから、それに合わせて一方的に減らせということではないですよ。今後の職員数の定数管理というのも当然必要になってくるのかなと思いますので、そういった部分ももし可能であれば載せていただきたいなと思いますけれども、これも担当課と……分かりました。

逢坂委員長 いいですか。

阿部委員 取りあえずは、一旦いいです。

工藤委員 まず、気になる点、2点ありますので、ちょっと聞きたいと思います。この基幹産業の振興という部分、30ページ、この文章の中を見ますとサンセットプラザが施設が老朽化しているということで、それによって魅力低下が懸念されるということがあって、随時修繕している部分はあるとは書いているのですけれども、機能不全箇所が多々発生することから大規模改修に取り組む必要がありますということで、全体的な大枠で改修しなければならないのだという文言だけなのですけれども、例えばこの振興計画のおよそ5年目ぐらいまでには全体の改修計画をつけて実行に移すのだとか、あるいはこの振興計画の10年間のうちに、これから先また何十年も運営していけるような状況にするのだという、これは振興計画ですから、やはりそういう部分の計画は立てるべきだと僕は思います。

それから、もう一点は道の駅の部分です。これは、道の駅はホテルが拠点になっているのだからみたいな感じで町民の方も捉えているのだと思うのですけれども、いかんせん他町村から見る道の駅とは見劣りもするし、観光客の方にとってもあそこへ行ったらいいものがあるとか、見てもすばらしいのだとかという、そういう部分が、バラ園の部分は皆さんいいと思っているのだろうけれども、ホテルの中にある売店についても特に羽幌へ行ったらこれを買おうという部分は僕は薄いのだと思います。ホテルができた頃の状況は、玄関入ってロビーあって、その奥のほうにプールがあってということで、今もそのままになっているのですけれども、あそこが全然使われていないのであれば、例えばこの全体を改修するときにあの部分を道の駅の売店、そして地元の農産物、そして漁業の方が取ったものを加工したものを売るのもいいのですけれども、やはりそういう山で取れたもの、海で取れたものの羽幌の名産品をそこで売るような形の道の駅を僕はつくるべきだと思いますし、そういうような計画もこの振興計画に載せて町の振興を図っていくという、これがやはり10年間の振興計画の基本だと僕は思います。それによって、その時々町長の考えもそれにまたプラスしながらやっていくという羽幌町の振

興の進め方をそういう部分でつくっていくべきだと僕は思うのですけれども、この辺は清水課長はどのように考えていますか。

清水課長　まず、最初のサンプラの改修の件につきましては、マネジメント計画のほうでも大きく影響が出てくるような大規模な改修が必要になるのかなというふうに思いますので、その辺は担当課のみならず、財務課のほうとも協議しながらという形になるかと思います。

道の駅のほうにつきましては、アンケート調査を取っても道の駅という意見が結構多くて、その中でも今また新たにプールの使っていない部分の改修ですとか、有効利用というのですか、そういった意見もいただきました。ありがとうございます。その辺も参考に担当課とまた調整させていただきたいなというふうに思います。

工藤委員　いずれにしても計画ですから、やはりそういう部分を載せていくことによって、やはり役場職員の方もそうですし、我々町民の一人一人の考え方も羽幌はこういうふうにしてやっていくのだな、そうしたら僕たちもどこで力が発揮できるか分からないけれども、協力しようかなという、そういう町民の思いを引き出せるようなやっぱり計画をつくるべきだと思っていますので、ぜひそのような形でこういう部分の計画もこの文言の中に入れていただければいいなと思います。以上です。

船本委員　まず、先にちょっと誤解されているのではないかなと思うのですけれども、さっき課長が手抜きというような言葉を出していましたよね。我々は、決してあなた方が手抜きしてつくっているという感じなんかは全然ありません。課長、係長自ら手がけて、この振興計画というのは今までも、5次でも6次でもそうなのだけれども、5次に誰がつくった、6次に誰がつくったというのも全部載っていますから、そういうこともあって一生懸命やってくれて、こういう素案を委員会に出してくれたと僕は思っているのです。ですから、そういう手抜きなんていう言葉を使えば、我々委員は全然質問できなくなってしまうのだ。そういう言い方をされるのなら、あなたたちでつくりなさいと。だけれども、我々はそれで終わらせられない。我々は町民の代表なのだから。ちょっとそれおかしいのではないかなということがまず1点。

それから、この間の一般質問で再質問なのだけれども、町長の答弁で聞いていると、どうしてもその目標と方針というものがどうなのかということをよく理解されていない……本人は理解しているのかも分からぬけれども、理解されていないのではないかなど。例えば町長と打合せなり、各課でもって何回も何回も打合せはやるはずだから、会議をやってきて1つの素案をつくると思うのだけれども、一番最初に新しい町長なんかではもろにそうだったけれども、前の町長もそうだったのだけれども、前の構想だとか計画という言葉、ただ、今は表面を変えただけで中身としては同じだと僕は思うのです。構想というものはこういうもので、計画というものはこういうもので、実施計画というものはこういうものなのだというきちっとした説明がちょっと僕は足りないのではないかなど。それでなかったら、この前に出たように個別なこと、あまり具体的なことを書くなよと。大体その言葉が出てくる自体が方針だとか目的だとか、こういうものをよく理解していないからではないのかなど。この間、非常に残念だなと思ったのは、一般質問では町長は再質問でよく理解していないで答弁しているなど。だから、どうもかみ合わない。質問をしている人とかみ合わないような感じに見受けたのだけれども、あなたらと言ったら失礼だけれども、課長、その議会の一般質問を聞いていて、まずどのように感じましたか。

清水課長 確かに我々の説明の仕方が悪いというのか、ちょっと我々の説明、町長に対する説明がちょっと足りなかったかなというような、そんな印象はちょっとありました。

船本委員 その後はどうなのですか。それで終わったのですか。そういう印象を持って、その後例えば課長会議なんかでもまた今回の議会、御苦労さまと。今回の一般質問どう思う、どうだったとか、いろんな話合いというのはないのか。僕は昔の話、前の話をしているから。そういうのがあれば、そういうことを私はこう感じた、と言えるのか言えないのかは知らないけれども、僕らは前の町長だったらなんでも言えたから、ある程度のもの。失礼なことは言えないけれども、ある程度のことは言ってくれと前の町長は言って、俺らはどんどん言ってきた経緯があるので、今は違うのかも分からぬけれども、そのままであればまた同じことを繰り返すよ

うな気するのだよね。

清水課長 ただいまのお話を聞きまして、昔はそうだったのだなというような印象を受けました。御苦労さまというような話はあるのですけれども、それに対して職員が別に何か言うというわけではなく、どっちにしましても内容を押さえてもらわないうちに策定するということにはならないので、この計画に限らず、過疎にしても何の計画にしても策定前にはちゃんときっちりと説明して押さえていただいた上で策定というような、そういうスタイルでやっております。

阿部委員 すみません。さっきちょっと聞き忘れてしまいまして、各計画がありますよね。個別のいろいろな計画がありまして、当然そこには載っていない部分というか、大体のことは入っていると思うのですけれども、例えば商工業の振興なんかでいきますと、これは29ページなのですけれども、9ページ、10ページの部分でいくと、どういったところに計画が行くのかなとも思いながらちょっと見ていたのですけれども、例えばそういった計画に載っていないのであれば、何かもうちょっと分かりやすい形で、現状は今こういった支援策をやっていますだとか、そういったのを載せられるなら載せたほうが、何かこの29ページのやつを見ると努めます、努めます、商工会を中心とした商工業者の経営改善を支援しますとか、これは商工会のやることですので、町がやるのとはまた違うので、何かもう少し現状こういったこともやっていますというの、それを引き続き継続しますとか、何かそういった部分をもし付け加えられるのなら付け加えたほうがいいのかとも、ただ努めますだけではなくて、現状こういったのもやっていますみたいな、その辺は難しいものなのかどうなのか、お聞きしたいなと思います。

清水課長 確かに商工業をこう見ると、事業がたくさんある割には現状と課題というところ、8行ぐらいですか、ちょっと短いなというような印象はあります。その辺、書き始めたら現状というのはたくさんあるのかなというような気もしながら、ちょっとこの辺も担当課と確認してやっていきたいなと思います。

森 議長

人の話なのですが、関連でいいですか。後で別にあるのですけれども、商工業のところ、非常に辛辣な言い方をすると施策方針の上2つ、意味不明なような気がするのですけれども、担当課ではないのであれですけれども、もう一回読んでみます。町の資源を積極的に活用する取組を支援し、地域経済の活性化に努めます。商工業の中ですよ。それから、地元内外で消費拡大を促すような取組の実施に努めますと。ちょっと意味が私は全く分からないのです。町の資源を積極的に活用する取組、商工業の町の資源というのは何なのかとか、地元内外で消費拡大ってどういうことなのか。町民が地元、外で消費拡大するという、ちょっと全く意味が分かりません。ヒアリング的な立場も少しあるのではないかと思います、清水さんとかも出てきたときに。今分かる範囲の説明をいただきたいと思います。

それと、これは町長の方針が第1次産業中心ということで町がよくなるのだということでもありますので、町長の色がどうしてもここは強く出ているところだと思いますけれども、前段の資料とかを全部見ると、例えば売上げなんかは商工で100億を大幅に超えているわけです。農業は16億ですから。漁業は23億、就労人口もまるっきり桁が違うわけです。それは一般質問とか予算委員会で言っても全く理解していないから、それを変えろというのは無理だとは思っているのですけれども、実際には産業的にはいわゆる町の経済的な売上げの圧倒的多数を占めている商工業、働いている人も第3次産業で1%と言っているけれども、それを役場職員とかを減らしたって50%をはるかに超えているわけです。町民の働いている人の半分以上は商工業なのです。そういう前提の上で施策方針がこの3つで、かつちょっと意味が分からないという、私は意味が分からないという表現ですので、表現もそうですし、中身的にも非常に不十分ではないかなというふうに思います。

先ほど工藤委員のほうから具体的な例として道の駅とか、それからホテルの改修、いつまでたってもあの回転扉も壊れたまんま、故障中というのをずっと普通に貼っているような状態でやっているのは、これは商工業になのか観光なのかというような区別はどこかでつけなければならないが、ちょっとあり得ないと思うのです。何年間も観光客が来るような入り口が壊れたまんま、普通に故障中だと貼っている。そういう話をしようと思ったわけではないのですけれども、そういうところも含めて、

予算配分も含めて、やっぱりこの基幹産業の振興の施策方針の意味、伝わらない部分なんかにも関係しているのかなと思いますので、今の段階でヒアリング等の立場でもあるということの前提で、答えられる範囲で結構ですけども、ちょっと意味だけでも教えていただきたいなと思います。

清水課長 私も確かに一通り読んだときには、そんな気にはしていなかったのですが、けれども、改めてこう指摘されますと、確かに分かりづらいなというふうに印象を持ちましたので、改めてその辺は担当課と確認させていただいて、そういうことで調整させていただきたいと思います。

森 議長 ちょっといろんなこと言い過ぎたので、修正したいのですけれども、取り消すわけではないですよ。ほかの例えば基幹産業のところは、かなり具体的なものもあるので、その2つがちょっと意味が分からないということ、強くあれなのですけれども、具体的に何をするのだということが同時に施策方針にない。先ほどの観光を含めてですけれども、具体的に2つ出ていましたよね。あれを入れろというふうなことは内部の協議の中で言いますけれども、よその産業から見たら非常に具体性がないかなという、道の駅は観光のほうでちょっと触れていますけれども、拠点とすると言うのなら、ちょっと具体的に何か計画に載せるという話になるのかなと思います。これに対する答弁は結構です。言いつばなしにさせてもらいます。取りあえず、ほかになれば続けてやりますけれども。

船本委員 全体的なのだけれども、ちょっと聞きたいのだけれども、現状と課題、これは分かります。現状、課題がこういう問題があると。この施策方針というのは、どこまで書くのか。ということは、みんなの意見を聞いていても具体的な問題が出てきているのだ。具体的なやつは、やっぱり実施計画があって、それが方針の中に実施計画が入っているのだと言うのだったら、みんなが言うように具体的にいろんなものをこれに入れていかなければならないし、例えば別なのだよと、ほかに書くと言ったらあれだけれども、それが実施計画なのだよと前に言われていたので、それであれば今言った議長が読んだ部分については、こういうもの、こういうものを考えているのだとか、今意見があったやつも無論大事なやつ、

それは担当課のほうとも協議しながら入れていったほうがいいよねというように説明が出てきてもおかしくないのではないかなと思うので、そこから辺、現状、課題はいいから、その方針、実施計画、その部分についてちょっと教えてほしいなど。

清水課長 方針というのは、あくまで方針でありますので、では具体的にどうするという部分が入ると分かりやすいのかもしれないですけども、具体的にどうするという方針というのを記載すべきだなというふうには思っています。ただ、あと実施計画となりますと、ほかの個別の計画のほうに委ねるといいますか、そういった形で考えております。

船本委員 私が聞いているのは方針、実施計画はそっちでもってあれするよと言っているのだから、それであれば方針は、例えば議長もさっき聞いたやつについては、ほかの意見が出た、そういうものも入れるのだと、入っているのだと、この項目の中に入っているという説明をしてもいいのではないかなと思うのだけれども、ここには出していないよ。表面上ここでは、方針にはそういうのは書かない。それは実施計画のほうだから、関係部署との中身は書いてあるから、それはこの3つのうちの2番目に入っているだとか、そんな話があってもいいのではないかなと。それでなかったら全然分からないな。

森 議長 ちょっと私の発言が誤解されているような気がするので、私はさっき後で付け足しではないのだけれども、ホテルのドアだとか道の駅がどうのこうのというのは、その施策方針に入れろという意味で言ったわけではないのです。いわゆる例えば隣にあるけれども、畜産農家が安定経営できるように草地改良などを推進しますみたいところで、ある程度は具体性があるのだけれども、これは全く意味がないと。例えば工藤さんが言ったようなところにつながるようなことを考えてるのであれば、いわゆる施策方針という表現の中に織り込まれるようなものをここに入れてほしいということなのです。ドアを直せとか、そういうことを入れろと言っているわけでもないです。道の駅については拠点としてという、そういうふうに私は言ったつもりなので、船本さんは船本さんの意見として続けてもらいたいと思いますけれども。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:50～15:01)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
何かございませんか。先ほどの船本委員の答弁について。

清水課長 すみません。先ほどちょっと質問の意味がよく理解できなかったのですが、恐らく最初にお配りしました参考資料、3枚物の閉じた中の3ページ目になります。表題で産業の振興と書いて、下のほうに四角い枠で関連する個別計画というふうに書いて、そして農業経営基盤強化促進基本構想ですとかというのを書いてあります。今現在こういった形で表現できれば、整合が取れて分かりやすいのではないかなというふうに考えているところであります。

船本委員 そうしたら、住民向けのダイジェスト版、あれにはそうしたらこういうことが書いてあって、こんなことは書かないと思うのだけれども、町民はやっぱり具体的なことの内容にしてやらなかったら、我々に説明するような内容だったら一般町民というのはなお分からないのではないかなと思うのだけれども、そこら辺のところはどうなのですか。

清水課長 ちょっと前回、前々回と配付させていただいておりますダイジェスト版なのですが、そっちのほうはまだ全く着手していませんで、それでこの後なるべく分かりやすいような形で編集できればなというふうに思っております。

森 議長 住環境整備についてなのですが、P54、中身を見ると施策方針で分かるように1、2、3と上からみんな公住のことですよね。あとは、取り壊す関係のことということで、これは前回どうだったか、ちょっとよく分かりませんが、住環境整備の最大のものは、今は羽幌で三千数百世帯ありますよね。それぞれがみんな家を持ったりなんなりしながら住んでいますよね。それに対しての考え方とか、施策は何もないということでこういうふうになっているのかもしれないのですが、全

く触れていないということ自体が住環境整備そのもの、住環境整備、施策項目1に対して、そういう発想が全くないというふうに捉えていいのですか、町側としては。民間住宅とか、そういうものに対しての。もしあるのであれば、やっぱり何らかの形で現状と課題にも入れなければならぬし、施策方針の1行ぐらいには具体的でなくてもやっぱり既存住宅、それに対しての手当てみたいなことを1行ぐらい入るのが普通かなと思うのですけれども、このまんま何もなしで行っていいよというふうには僕は思わないのですよね。

清水課長 言われてみれば、民間住宅に対しては空き家対策ぐらいしか記載がないのかなど。あとは、全部町営の住宅のことばかり書いているかなというような、そんな気もしております。その辺、もう一回担当課のほうと確認したいなというふうに思います。

森 議長 繰り返して申し訳ないのですが、この空き家対策、民間の空き家対策ですから、人の住んでいるところとは全く関係ない話ですので、本当に先ほど言ったことを含めて担当課に確認してもらうように、何らかの形で表現してあげれば、今実際に羽幌町に住んでいる住民の大多数は家を持って住んでいるわけですから、やっぱりそこが記述されないような形にならないような手だてを、私の意見という形で申し添えておきますので、答弁は結構です。

阿部委員 47ページの生涯スポーツの中で、総合体育館の管理運営が指定管理から直営になりまして、今後も適切な運営を進めていくということになっていいると思いますけれども、28ページのめん羊牧場の文章の中で指定管理者が築いたブランド力生かしとありますので、できれば総合体育館もいろんなことがあって指定管理から直営にはなりましたけれども、そういった部分もちょっと、指定管理から直営になりましたとか、指定管理の部分をしっかり継続しながらとか、何かそういった配慮といいますか、そういったものも必要なかなとも思いますけれども、その辺もぜひ酌んでいただけたらと思いますので、課長のほうから一言お願いします。

清水課長 全体の整合を図るのが我々の努めというか、担当課それぞれで記載すると、こういうふうにはばらつくのだなというふうに改めて実感しましたので、その辺は確認させていただきたいと思います。

森 議長 あと、全体を通してなのですけれども、羽幌町というものをどう捉えるのだと。よく最近の表現される用語としては、ブランディングという言葉をよく聞くと思うのです。だから、羽幌町というのは本当に多岐にわたっているような産業もありますし、住民の課題というのは羽幌町にかかわらず、いろんな要素があるのですけれども、今から言うのはちょっと酷なのかもしれないけれども、普通はやっぱりこの全体の発展の中で、ブランディングという言葉を使うかどうかは別にして、羽幌町の特徴を生かしてやっていく、それから全体のそういうものを生かしていくというような、いろんなものに産業振興に関わってくると思います、農業、漁業、商工観光。だから、そういうブランディングというのはあまり、多分この地域の表現としては似合わないのですけれども、全体としてやっぱり羽幌のよさをメインとして打ち出していくのだというようなものを何らかの形で色を出せないものかなと。僕は、よく読んでいない部分もあるので、ここの部分でそういうものを打ち出しているのですよということがあるのかなと思って見ているのだけれども、やっぱり個別のところには終始していて、トータルの一番最初の地域のよさを全体として出していくのだというところをまず入れられないかなと。これは、ちょっと時間的にも別に大変だなと思うのですけれども、一応思いつきぐらいのことで申し添えておきたいと思いますので、答弁は結構……あればお願いしますけれども。

清水課長 貴重なご意見をありがとうございます。今そういうふうに言われて、はい、分かりましたというふうにはいい案が出てくるわけではなく、ちょっと考えさせていただきたいなというふうに思います。

磯野副委員長 住環境の整備のことで話が出ていたので、気がついたことを1点述べさせていただきます。現状と課題の中で、民間空き家の増加が課題となっており、所有者などに対し利活用や解体を促進しておりということなのです。施策方針のほうでは、ほとんど公営住宅に関してなのですけれど

も、私はその解体よりもやはり使えるものであれば、利活用というのは大事なことだと思うのです。そうなると、やはり行政としてきちっとリフォームということも1つの施策として、せっかくある家だったのなら、しかも移住定住者が来たときに町営住宅がないから住めないのではなくて、そういった形でリフォームを進めて民間の住宅にもどんどん入れるというようなこともぜひ入れてほしいのです。町長はやらない言っているのだけれども、施策としてぜひ進めていただきたいなど。私の意見です。

逢坂委員長 答弁は要らないですか。

磯野副委員長 何かあるの。

清水課長 非常に答弁しづらい。今までの一般質問は、私も知らないふりをしているわけではありませぬので、ご意見は伺いました。

工藤委員 気がつく点はたくさんあるのですけれども、今の住環境に関連して言いますと、リフォームの補助があったときには、やはりちょっと直したいなという人も気軽に申請できてやっていたと思うのです。それがもうリフォームすることによって、例えば住んでいる方も何十年もまた住めるし、あるいは住んでいる方がどこかに転居するときに、また誰か新たに買う人がいるときにでもスムーズにその家に入居できるということにもなりますし、やはりリフォームしていけば家の内部も、また外側も簡単に言えばきれいに見えるし、町の環境としてもいいのではないかなと思いますし、また僕も何度も質問もしましたけれども、それに加えて新築される方の補助もすることによって、やっぱり地元の建設業者に収入が入るわけですから、そんなふうにしてやっていくことによって、やはり民間の方からも税収として町は収入を得られるので、その辺の部分のこのお金の流れというのが、それをスムーズにすることによって町の施策としてもまた別な分野でもお金が回ったりして、いろんな部分が町としてよくなるのではないかなと思っています。

僕がもう一つすごく心配になっているのが現在、私も長く働いた宮坂に関連する建物が随分ひどい状況になっているのが現状で、僕は毎日見る

のですけれども、例えば宮坂のデパートは持ち主がなくて、どうしようもないような状況になっていますし、あとほかのところも持ち主がいても改修はスムーズにできないという、そういう状況だと思うのですけれども、今後10年、20年先を考えると、そういう建物が僕は増えてくると思うのです。あのままにしておいて、要するに建物が崩れる、壁が剥がれる、屋根が飛ぶということになった場合に、やはり町民に危険も及ぶし、そういうふうになったときには、やっぱり町としてどういう処理というか、していくのかという部分は、もう今から考えていかないと僕はまずいなと思います。簡単どころ、極端な考えでいくと、例えばもう修理も改修も何もできない、あるいは解体もしないという持ち主であれば、それは町が募集する形はできないのか。(それは、ちょっと深過ぎるだろう。の声) それは、そういう僕の思いを聞いてもらえばいいのだけれども、そんな形でもして、そこを例えば町が解体して、新たにその場所に公営住宅を造って、そして町民に入ってもらって、そこで若干の収入を得るといふ、そういう先々のことも考えていくべきでないかなと。そうでなければ、そういう古いどうしようもない建物ばかりの町になってしまったら、そのときになって困るように、やはり今からどうしたらいいのかというのはやっぱり計画するべきでないかなと思っています。最初のリフォームと新築の補助についてもやっぱりやるべきだと思います。どこの町もやっていますから、それは。

清水課長 まず、リフォーム補助ですが、先ほどの阿部委員のご質問のとおり担当課とももう一回確認することになるのかなと。意見でいいですね。それと、宮坂ビルに関しましては、ちょっとまた答弁しようもないというか……

阿部委員 今工藤委員がおっしゃった部分というのは、多分商工業の振興の部分になってくると思うのです。商工業の振興の中で、現状と課題にも入っていないですし、施策方針にも載っていない部分としては、やっぱり後継者不足と空き店舗対策というのがあると思うのです。ぜひそういった部分を担当課と話をしてもちょっとそういったものを載せていかないと、29ページの商工業の振興という部分でいきますと、何か漠然と書いてるとしか感じられませんので、やはりその辺も含んで、ぜひ中身も直し

ていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

逢坂委員長

ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私から1点だけ、ちょっと質問をさせていただきます。前回にもちょっと質問をされた部分なのですが、基本理念が町長の考えなのか、誰の考えなのかは分かりませんが、これがやっぱり根幹をなす。第6次の中でも基本理念があって、初めてまちづくりもスタートをします。今後10年のスパンを考えると、私は大事だなというふうに、いろんな部分で見たら、やっぱりこの部分は大事なことだし、これはちょっと揚げ足を取るようで大変申し訳ないのだけれども、羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5ページの中に、今は持っていないと思うので、読み上げますが、羽幌町の総合振興計画についてということで、本町の将来を見据えた基本理念、基本目標を明らかにし、その実現に向けた方策、手段及び総合的な指針を示す町の最上位計画として位置づけている計画であります。ここで、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の5ページに総合振興計画の内容、基本理念ときちとうたっているのです。これは、令和2年につくっているのです。地域政策課でつくったか、ちょっと僕は分かりませんが、これは6年までの5年計画の戦略なのですけれども、ここできちと基本理念と入っているのに、総合振興計画では基本理念があるよと、目標もあるよと、明らかにしてやっていくよと。帰って見ていただければ分かると思うのだけれども、ここでうたっているにもかかわらず、令和2年につくったやつが令和3年で議論しているわけなのだけれども、そうしたらこの基本理念という部分について全く入っていない、入れていない。私は、ちょっとこの部分は、やっぱり分かりやすいというか、町民に一番分かりやすいというか、どういうまちづくりをするのかという基本構想をうたって、そして基本理念というのは心と心とつなぐハートコミュニケーションはぼろとうたっているのです、やはりそういう部分で基本理念というのを、町長の考えで入れなくていいと言っているのかどうか分かりませんが、私は入れるべきだと思うのですが、その辺をぜひ今後町長にも具申するなり、委員会でこうやって言っています。それは、町長がそんなものは入れなくていいと言えば、それはそれでいいのですけれども、私としてはそういう理念があって初めてスタートかなと、こういう振興計画。ましてや、この戦略の中にきちと基本

理念を明らかにしようとしているわけです。だけれども、新しい7次のこれには基本理念の理念というのが全く入っていないのです。ですから、私はその基本理念を入れたほうが町民も分かりやすいし、この計画、10年の計画も見やすいというか、町民受けもいいのかなどということも含めてぜひご検討願えればと思いますので、私の要望なので、ぜひこれを1回、5ページを帰ってから見てください、ちゃんと載っていますので。これだったら、まち・ひと・しごとの戦略の言ったことが、これが全く整合性が取れなくなってしまうので、あくまでも基本理念をつかって、目標をつかってという戦略ですから、理念がないので、この振興計画には。ですから、そこをきちっとやっぱり考えていただいて、町長にもそこを説明してやっていただきたいと。どういうふうな理念を上げるかどうかというのは、なかなか私も浮かばないのであれですけども、その辺をぜひ検討していただきたいと。課長から何かあれば。

清水課長 ご意見として承りたいと思います。総合戦略のほうの5ページですか、それはちょっと後で1回確認させていただきたいと思います。

逢坂委員長 よろしくをお願いします。
ほかにございませんか。

船本委員 ちょっと休憩入れて。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:22～15:28)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、それでは本日の委員会はこれで終了させていただきます。大変ご苦労さまでございます。